**臼杵市介護保険事業の状況**

地域包括ケア「見える化」システムからわかる臼杵市の特徴

調整済み認定率で見ると、全国・大分県・近隣市と比べて臼杵市の認定率は低い位置にあります。

更に要支援１～要介護２までの軽度認定率と要介護３～要介護５までの重度認定率を比べると、軽度認定者が全体の半数以上を占めており軽度認定率は高く、重度認定率は低いです。健康づくりと介護予防、重度化防止等の取組みが計画通りに進んでおり、その結果が数値として表れていると考えられます。

調整済み認定率とは

認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。

施設サービスの受給者数を第１号被保険者で除した値を百分率で示しています。

居住系サービスの受給者数を第１号被保険者数で除した値を百分率で示しています。

　在宅サービスの受給者数を第１号被保険者数で除した値を百分率で示しています。

平成２９年度と平成３０年度・令和元年７月現在の比較

　各サービス共に例年ほぼ横ばい状態ですが、若干の増加は見られます。

全国・大分県・近隣市との比較

　市単独として突出したサービスはなく、県平均とほぼ同じ受給率となっています。

施設サービス・・・介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保

健施設、介護療養型医療施設

居住系サービス・・・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入

居者生活介護

在宅サービス・・・訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売費、住宅改修、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

※活用データ　地域包括ケア「見える化」システムより令和元年１２月取得

（出典）【費用額】平成23年度から平成29年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成30年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和元年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）  
【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

**臼杵市の認知症高齢者数等の推計**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ２０１７年11月試算  ※１、２　総務省 国勢調査（H22,H27)及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（H25.3公表） | | | |
| ※３　厚労省認知症対策総合研究事業による性別年齢階級別認知症有病率を、各年の６５歳以上の性別年齢階級別推計人口に乗じて算出 | | | |
| ※４ 臼杵市「介護保険事業状況報告（年報）」から作成（H22,H27)、　H32,H37についてはH29.11時点の推計 | | |  |
| ◆大分県高齢者福祉課作成資料を引用 |  |  |  |

２０１０年から２０４０年までの５年ごとの推計です。臼杵市の総人口は徐々に減少していきますが、６５歳以上人口が占める割合は上昇していきます。(高齢化率の上昇)

認知症高齢者の６５歳以上人口に占める割合も上昇していくと見込まれています。

第７期介護保険事業計画では、第１号被保険者保険料の基準額(月額)は4,760円となりましたが、現在の推計での高齢者人口や認定者数、給付費等の見込みで算定すると2025年には6,482円になると推計されています。(地域包括ケア「見える化」システム　将来推計2018年3月集計より)

※2025年の保険料推計については、今後の介護保険制度改正等の影響により変動します。